

Wide Information
お知らせワイド版

ご存じですか?民生委員・児童委員

福祉総務課 ☎ 829-1161

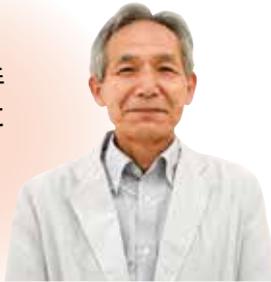
皆さんの地域にもいる「民生委員・児童委員」は地域住民のために活動しており、住民の立場にたって相談を受け、必要に応じて関係機関へつないだりしています。すべての民生委員は児童委員も兼ねています。

5月12日㊤は「民生委員・児童委員の日」。また、5月12日㊤から18日㊦は「活動強化週間」です。この機会に、市内49地区の民生委員児童委員協議会がPR活動を行います。



私たちが
民生委員・児童委員です!

地域の身近な相談相手として、住民の立場に立った相談対応・助言、見守りを行っています。



長崎市民生委員児童委員協議会
野口 一男 理事

民生委員児童委員協議会の仲間や他団体と協力して、高齢者や子育てサロンなど、さまざまな地域福祉の活動を行っています。



長崎市民生委員児童委員協議会
松尾 栄子 理事

こんな声が
届いています

私は一人暮らしで、毎月、民生委員さんが訪問してくださるのが楽しみです。猛暑が続いた時は、心配して熱中症予防のパンフレットを持ってきてくれました。いつも気にかけてもらっています。

地区の民生委員・児童委員の方々が、子どもの登下校時の見守り活動をされています。子どもたちも顔見知りになり、気軽に話をしています。地域の温かい見守り活動が、子どもたちを育てていると感じます。

- 
- Q 民生委員になるには?
 - A 民生委員になるのに特別な知識や経験は必要ありません。福祉総務課か下記の問い合わせ先にご連絡ください。
 - Q 地域の民生委員を知りたいときは?
 - A お住まいの地域の民生委員を知りたいときは福祉総務課か下記の問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ

長崎市民生委員児童委員協議会 ☎ 825-7083